

警視庁職員互助組合

第１ 監査の目的

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第７項の規定に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、財政援助に係る事業が、その目的に沿って適正に執行されているか、監査を実施する。

第２ 監査対象の概要

１ 事業の内容

（１）事業の概要

警視庁職員互助組合（以下「互助組合」という。）は、警視庁職員等の福利厚生を目的として、警視庁職員互助組合に関する条例（昭和３６年東京都条例第３８号、以下「条例」という。）に基づいて昭和３６年４月に設置された団体であり、主に次の事業を行っている。

ア 給付事業

イ 福祉事業

ウ 厚生資金貸付事業

（２）都との関係

都は、互助組合に対し、毎年度、組合の行う福利厚生事業を助成するため、交付金（条例第２条）を交付している。

また、互助組合が、厚生資金貸付事業（一般生活資金等）に要する原資を金融機関から借入（平成１６年度２４億円、平成１７年度２３億円）する際に、都と金融機関との間で損失補償契約（平成１７年度限度額２３億５，７６５万８，０００円）を締結するとともに、厚生資金原資借入経費負担金交付要綱に基づき、金融機関からの借入金に対する利子相当額を交付している。

平成１６年度及び平成１７年度の交付金及び負担金の交付状況は、表１のとおりである。

（表１）交付金・負担金の交付状況

（単位：千円）

区 分	平成１７年度	平成１６年度	増（ ）減
事業助成交付金	982,651	978,039	4,612
厚生資金原資借入経費負担金（利子補給）	36,952	38,073	1,121
合 計	1,019,603	1,016,113	3,490

2 組織

互助組合は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号（警視庁内）に置き、役員13名（理事長1名、副理事長2名、理事8名、監事2名）（うち非常勤12名）及び職員62名（うち都派遣職員39名）で、4部をもって構成されている。

また、平成18年3月現在の組合員数は、4万9,346名となっている。

第3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成16年度及び平成17年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

（1）警 視 庁 平成18年11月9日

（2）互 助 組 合 平成18年11月21日及び22日

第4 監査の結果

1 事業実績

平成16年度及び平成17年度における給付事業実績、福祉事業実績及び厚生資金貸付事業実績は、表2から表4のとおりであり、事業実績報告を中心に監査を行った結果、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

（表2）給付事業実績

（単位：件、千円）

区 分	平成17年度		平成16年度		増（ ）減	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
傷 病 給 付	2,629	45,105	3,402	77,658	773	32,553
死 亡 給 付	1,462	110,540	1,470	138,200	8	27,660
災 害 見 舞 金	5	250	5	250	0	0
結 婚 祝 金	1,100	34,400	998	49,900	102	15,500
就 学 等 給 付	3,775	75,500	3,739	74,780	36	720
退 職 給 付	1,740	252,506	1,731	458,795	9	206,289
合 計	10,711	518,301	11,345	799,583	634	281,282

(表3) 主な福祉事業実績

(単位：千円)

事業内容	平成17年度	平成16年度	増()減
保健施設の利用助成 (各種スポーツ・リゾート施設の利用助成等)	98,982	101,654	2,672
宿泊施設利用助成 (宿泊料金の一部助成等)	599,570	578,369	21,201
永年勤続者等旅行助成 (30年永年勤続職員表彰受賞者旅行助成等)	199,077	179,459	19,618
医療助成 (東京警察病院等の受診者の医療費補助等)	215,701	201,490	14,211
合 計	1,113,332	1,060,973	52,359

(表4) 厚生資金貸付事業実績

(単位：件、千円)

区 分	平成17年度		平成16年度		増()減	
	件 数	貸付額	件 数	貸付額	件 数	貸付額
一 般 生 活 資 金	2,437	141,600	2,934	148,090	497	6,490
特 別 生 活 資 金	1,034	836,400	1,125	844,500	91	8,100
合 計	3,471	978,000	4,059	992,590	588	14,590